

後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査

3月22日の中央社会保険医療協議会にて令和4年度診療報酬改定の結果検証における特別調査の報告案が示されました。公表された資料より一部ご紹介いたします。

Topic解説

【病院調査・病院医師調査】

調査の目的について

本調査では、令和4年度診療報酬改定で実施された後発医薬品の使用促進策により、保険薬局における一般名処方に記載された処方箋の受付状況、後発医薬品の調剤状況や備蓄状況、保険医療機関における一般名処方の実施状況、後発医薬品の使用状況や医師の処方などがどのように変化したかを調査・検証するとともに、医師、薬剤師及び患者の後発医薬品に対する意識について調査・検証を行うことを目的としています。

調査の対象と回収結果

- 対象：無作為に抽出した1,000件
- 回収結果：有効回答数（施設数）204件、有効回答率は20.4%
- 医師調査の有効回答数：301件

病院調査の回答者の職種は、開設者・管理者が2.5%、薬剤部門責任者が75.5%、その他（医事課責任者・総務部門責任者・事務長・事務員）が20.6%、無回答が1.5%でした。

結果

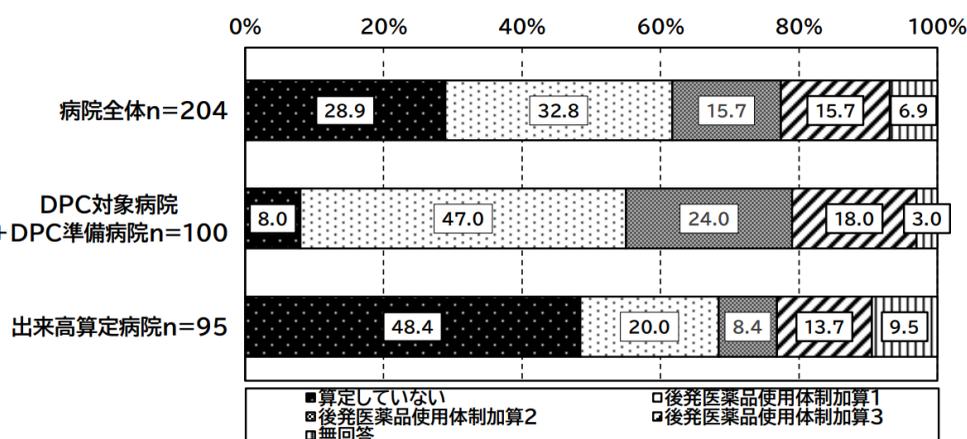
● 許可病床数とDPCの対応状況

- ・ 病院の病床数は99床以下19.1%、100-199床30.9%、200-299床14.7%、300床-399床11.8%、400-499床7.4%、500床以上12.7%、無回答3.4%でした。
- ・ DPC対象病院・準備病院は49.0%、出来高算定病院は46.6%でした。

● 後発医薬品使用体制加算の算定状況（令和4年11月1日現在）

病院全体では「後発医薬品使用体制加算1を算定」が最も多く、次いで「算定していない」が多かった。DPC対象病院+DPC準備病院では、「後発医薬品使用体制加算1を算定」が47.0%と最も多く、次いで、「後発医薬品使用体制加算2を算定」が24.0%でした。

(図1) 後発医薬品使用体制加算の算定状況(令和4年11月1日)



● 供給停止となっている後発医薬品等の診療報酬上の臨時的な取扱いの適用

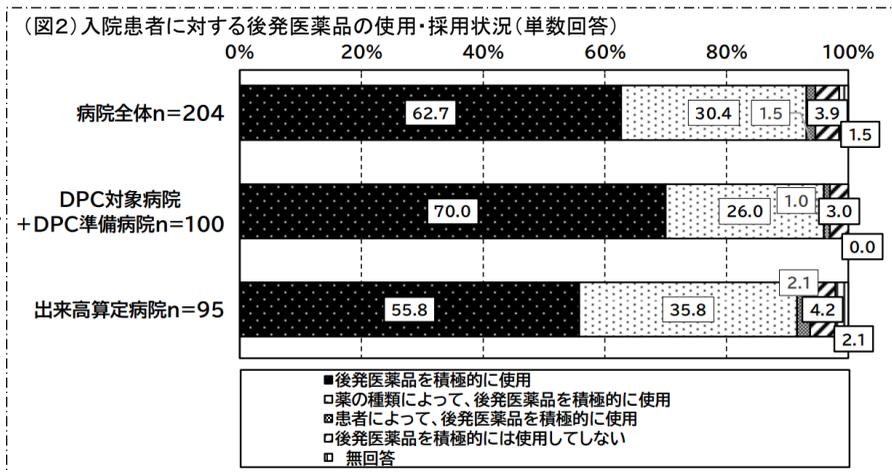
臨時的な取扱いの適用について、「あり」と回答した施設は 18.1%、「なし」と回答した施設は 65.7%でした。

トピック解説

● 入院患者に対する後発医薬品の使用状況

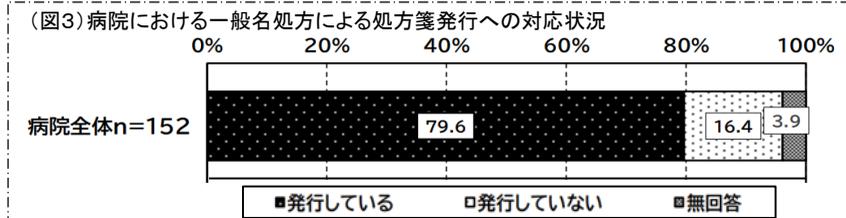
病院全体では「後発医薬品を積極的に使用」が62.7%、「後発医薬品を積極的には使用していない」が3.9%でした。(図2)

今後どのような対応が進めば施設として入院患者に後発医薬品の使用を進めてもよいかの質問では、(複数回答)、病院全体では「後発医薬品に関する安定供給体制の確保」が90.2%で最も多い結果でした。



● 病院における一般名処方による処方箋発行への対応状況等

一般名処方による処方箋発行への対応状況は、「発行している」が79.6%、「発行していない」が16.4%でした。(図3)

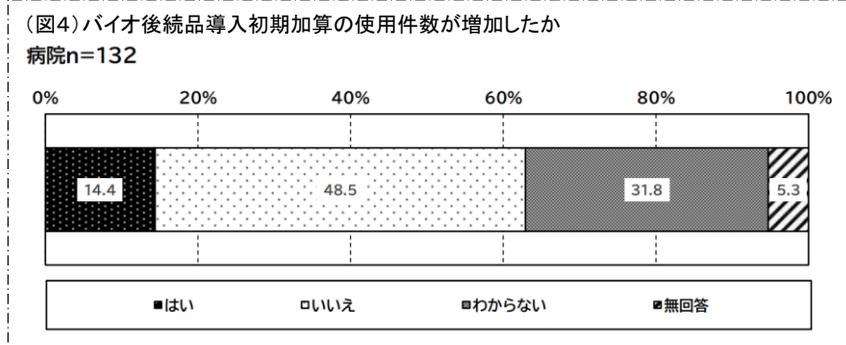


● バイオ後続品の状況等

- ・ バイオ後続品の採用状況は、採用しているが66.8%、採用していないが17.9%でした。
- ・ 院内でバイオ後続品を積極的に使用する理由としては、「患者の経済的負担が軽減できるから」が69.0%で最も多く、次いで「医療費削減につながるから」が65.0%でした。
- ・ 病院におけるバイオ後続品の院外処方箋の発行状況についてみると、「発行している」が64.7%、「発行していない」が33.3%でした。
- ・ 病院医師に対して、バイオ後続品の院外処方箋を発行する患者がいる場合に、一般名処方による処方箋を発行しているか尋ねたところ、「発行している」が77.6%で、その理由は「一般名処方加算のため」が60.0%で最も多い結果でした。また、「発行していない」は22.4%でした。

● 令和4年診療報酬改定によるバイオ後続品の使用件数の変化

バイオ後続品の院外処方箋を発行している場合(132施設)、令和4年診療報酬改定で外来腫瘍化学療法診療料、外来化学療法加算におけるバイオ後続品導入初期加算が新設されたことで、バイオ後続品の使用件数が増えたかでは、「はい」が14.4%、「いいえ」が48.5%でした。(図4)



参考：厚生労働省_中央社会保険医療協議会 総会(第542回)(2023/3/22) 総-5-2をもとに作成 https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000212500_00179.html

